

引揚者(遺族)給付金を支給

該当者は5月16日までに手続きを

引揚者給付金等支給法が制定されたことにより、次の引揚者およびその遺族に給付金が支給されることになりましたので、該当者は早めに市役所民生課へ申し出て下さい。

才以上であった遺族。

- (2) 昭和20年8月15日(ソ連参戦地域では昭和20年8月9日)以後外地で死亡された方の遺族。

請求書、印鑑届など所定の用紙は、民生課に備付けてあります。

5月16日までに請求しないと権利がなくなりますから期限におくれないように手続きをして下さい。

なお、南洋郡島引揚関係(強制引揚者海没者、一般殉難者など)の請求手続きその他わからないことにつきましては民生課におたずね下さい。

1 引揚者給付金もらえる方

- (1) 昭和20年8月15日まで引続き6か月以上外地に居住していて、その後引揚げてきた方。
- (2) 昭和20年8月15日まで引続き6か月以上外地に住所をもって、応召、入営、応徴、勉学、公用社用で出張、墓参、冠婚葬祭、病気療養、出産などのため、終戦の時内地に滞在中であった方。
- (3) 終戦後外地に残留させられて、昭和27年4月29日以後引揚げてきた方(戦犯者を含む)。
- (4) 終戦後外地で拘禁されて引揚げ、引続き戦犯者として拘禁され、昭和27年4月29日以後釈放された方。

2 遺族給付金をもらえる方

- (1) 1にあげた引揚者で昭和32年3月31日以前に内地で死亡された方の遺族のうち、死亡者が死亡の時、満25

国保の被保険者証がかわりました

4月1日から、国民健康保険の被保険者証が、あたらしい保険証(ねずみ色)にかわりましたから、ふるい保険証は使用できません。

あたらしい保険者証は、すでにみなさまのお手元に届けてありますが、被保険者が記入もれになっていたり、死亡者や転出者または別の健康保険に入っている人が記載されているなど、記載事項にまちがいがありましたら、市民課または出張所へ申し出て下さい。

「一中通り」誕生

4月1日から大館地区に「一中通り」が新しく生まれました。人口の都市集中化で秋田県の人口は、年々少なくなる傾向にあります。その中で、秋田市と大館市だけが人口がふえております。

最近、市街周辺部、特に一中、城西小学校、商業高校方面の住宅がいちじりしくふえました。

そのうち、いままで神明町に入っていた一中の附近をこの4月から分離し、新しい町内として発足しました。

この地区には77世帯260人が住み、行政協力員に後藤三四治さんが発令されました。

住民登録は14日以内に

進学、就職などで住所を変更することが多い時期です。

住民登録は、市の行政事務の重要な基礎資料であるとともに、選挙人名簿、学令簿、予防接種、印鑑登録、住宅の申込みなどに欠くことのできないものです。

まだ届出のすんでおらない方は、いまずぐ市役所市民課で手続きをして下さい。届出に要する書類などは、次のとおりです。

届出の事由	必要な書類など
転入 (他の市町村から (大館にきととき)	前住地からの転出証明、印鑑、米の通帳
転居 (市内で住居が変 (つたとき)	印鑑
転出 (大館から他の市 (町村へ行くとき)	国保の保険証、米の通帳、転出先の住所明示
出生	母子手帳、国保の保険証、米の通帳、印鑑
死亡	国保の保険証、米の通帳、印鑑

山田敬蔵ポストン優勝記念 第11回ロードレース

昭和28年、大館市出身の山田敬蔵選手が、ポストンでおこなわれた国際マラソン大会において世界新記録で優勝したことを記念し、毎年ロードレースを催催してきましたが、今年も、次のとおりおこないますから、多数ご参加下さい。

◇期日 4月21日(日)

◇種目・中学校の部 3キロ

・高校の部 10 "

(定時制は19才未満)

・一般の部 10マイル

◇申込み 4月14日(日)まで、健康診断書(様式任意)を添えて教育委員会へ

就職おめでとう

A君、〇〇会社への就職おめでとう。長い学校生活を終え新しい職場へ入っていくについて、期待と不安の入り乱れたさぞや複雑な気持ちで毎日を送っていることでしょう。

そこで、君より一足先に実社会にとび込んだ僕の体験から学んだこと……「新入社員としてどんな人が仲間から好れるか」について参考までにのべると

- 礼儀作法の正しい人。明るくあいさつできる人。客に対して親切な人。
- 仕事に熱意をもち、研究熱心な人。
- 責任感が強く、言いつけられたことを忘れないで実行し、結果を報告する人。
- 自分の失敗をすなおに認め、責任を他人に転嫁しない人。
- 材料や機械器具工具などを大切に扱う人。
- 常識に富んで、常に勉強する人。
- 不満やかげ口をいわない人。

○ はきはきした人。仕事以外のことにあまりエネルギーを消耗しないで、職場でエネルギッシュに仕事をする人。

○ みだしなみの良い人。あくどいおしやれをしない人。

以上、気がついたことを若干のべたがこれらのことは、わたくし達が社会人として生活していくため、また明るい職場をつくるため、だれもが、いつも注意すべきことは十分に知っていることですがなかなか実行できないものです。

前途有望な君が、1日も早く職場の空気に慣れ、自分の才能をフルに発揮できるように期待します。

執務時間変更のお知らせ

冬期間、市役所の執務時間を30分繰上げましたが、4月1日から5時まで執務しますからお知らせいたします。